

(財) 日弁連法務研究財団
法科大学院認証評価事業
評価委員会 (第 11 回)
議事録

2006 (平成18) 年8月1日 (水) 午前10時～午後1時

(財) 日弁連法務研究財団：法科大学院認証
評価事業
評価委員会（第11回）議事録

1 日時 2006（平成18）年8月1日（火）午前10時～午後1時

2 場所 弁護士会館17階1702会議室

3 出席者

委員長 柏木 昇

副委員長 飯田 隆、京藤哲久

委員 浅古 弘、阿部一正、飯室勝彦、池田辰夫、市川正人、井上 宏

大出良知、小幡純子、亀井尚也、小山 稔、野村修也、長谷川裕子

本間通義、松浦好治、馬橋隆紀、宮川光治、村瀬 均、山野目章夫

米澤健一郎

幹事 早田幸政

オブザーバー 柏木俊彦（駒澤大学トライアル評価：評価チーム主査）

理事長 新堂幸司

専務理事 星 ×行

認証評価表議会議長 本林 徹

事務局長 由岐和広

事務局長代行 山本崇晶

事務局次長 石井邦尚

事務局員 江森史麻子、南 繁樹、宮武洋吉、持田光則

4 議題

1) 正副委員長の選任について

2) 幹事の委嘱について

3) 2006年度春学期トライアル評価について

(1) 評価報告書原案の作成について

①駒澤大学

②久留米大学

③姫路獨協大学

④琉球大学

(2) 関西学院、大東文化、創価の現地調査の実施報告について

4) 本評価について

①契約の締結状況

② 2006 年度秋学期実施校の準備（主査及び評価員の選任について）

5) 愛知大学フルトライアルの実施報告及び本評価の実施方法について

6) 2006 年度秋学期トライアル評価について

①実施要領

②実施予定

③主査及び評価員の選任について

7) 評価基準（解説）の改訂及び事例集の作成について

①評価基準（解説）の改訂について

②「法科大学院における取り組み（事例集）」の作成について

③追加事例の整理・分析のための研究員の委嘱について

8) 文部科学省委託研究報告書について

9) アニュアルレポートの作成について

10) 評価員の選任について

11) その他

5 議 事

別紙のとおり

（注：議事中の個別事案の内容に関わる発言箇所については正副委員長の了承の下、事務局にて省略している。）

【由岐事務局長】 早くからどうもありがとうございます。それでは、第11回評価委員会を開催します。

まず、正副委員長の選任でございますけれども、選任までの間、本林認証評価評議会議長に議事を進行していただきます。

【本林議長】 おはようございます。お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。正副委員長選任まで、仮議長をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、新たに財団の専務理事になられました星×行先生、ごあいさつをお願いします。

【星専務理事】 本年度から、当財団の専務理事に就任させていただいた星でございます。この評価事業を積極的に推進されておられます新堂理事長、並びに本林議長をしっかりと補佐させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【本林議長】 さらに、委員に新しく選任されました本間通義先生にもごあいさついただきたいと思います。

【本間委員】 おはようございます。よろしくお願いいたします。飯田隆さんが第二東京弁護士会の会長になられたので、その留守の間の穴埋めということで、私が引き受けさせていただきます。

【本林議長】 それでは、法科大学院認証評価事業の基本規則23条というのがございまして、当委員会の委員長1名、副委員長2名を互選によって決すると規定されております。議長のほうで腹案を申し上げさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【本林議長】 それでは、委員長として引き続き柏木昇先生をお願いいたしまして、副委員長として、京藤哲久先生、並びに飯田隆先生をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【本林議長】 よろしゅうございますか。それでは、先生方、大変ご苦労さまですが、よろしくお願いいたします。

これから、委員長のほうにバトンをお渡ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【柏木委員長】 委員長に選任いただきました柏木です。委員長、副委員長、あまりかわりばえしませんけれども、引き続きよろしくお願いいたします。

まず、最初に幹事として早田幸政先生をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【柏木委員長】 ありがとうございます。

それでは、第3の議題でございますが、2006年度春学期トライアル評価に入らせていただきます。問題がかなり詰まっております、時間が足りないかもしれませんけれども、なるべく能率よく進めたいと思います。

(省略)

【柏木委員長】 ありがとうございました。

次に、関西学院大学、大東文化大学、創価大学の現地調査の実施報告をお願いいたします。

【江森事務局員】 次回で結構です。

【柏木委員長】 それでは、その次、本評価についての契約の締結状況、それから2006年度秋学期実施校の準備、事務局からお願いします。

【山本事務局長代行】 資料38でございます。本評価の契約状況でございますけれども、現在23校ございます。2ページ目にスケジュールを示しておりますけれども、2007年の秋、2008年の春がほぼ満杯となっております。2008年の春学期、あと1校空きがあるようになっておりますけれども、ここは仮押さえが1校入っております、もういっぱいということでございます。

今年の秋学期でございますが、駒澤大学法科大学院、それから早稲田大学法科大学院のご協力をいただきまして、本評価を実施するというところでございます。主査は、駒澤大学は川端委員、早稲田大学は柏木委員長を今のところ予定しております。

現在、評価員候補者の選任を始めたところですが、いずれも月曜日、火曜日、水曜日に現地調査を行うということで、確保は難行している状況でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

【柏木委員長】 ありがとうございます。

それでは、その次、愛知大学フルトライアルの実施報告及び本評価の実施方法について。

【大出委員】 資料40、41に示させていただいております。愛知大学の全面的なご協力をいただきまして無事に終えることができました。7月5日に前日検討会を行い、その後、6、7、8日と3日間、現地調査ということで、何とか無事に終わりました。詳し

いことは、評価員のアンケートがございますので、それをごらんいただければ、ほぼそこに我々の経験したところにつきまして、今後、本評価実施について必要と思われることは集約されているかと思えます。

なかでも本評価となったときに、3日間は最低限必要だというのが全員の意見でございます。特に、資料の確認とか、授業参観、それから最終的な評価について対象校からご納得をいただく必要もあるわけですし、そのための調査として3日間はどうしても最低限必要だろうというのが全評価員の意見でございます。

そのほか、前日検討会、授業見学、最終ミーティング等々は不可欠であるというのが評価員の大方の意見でございます。それらはアンケート回答、3ページにA、B、C、Dで示させていただいておりますが、具体的な調査としてその辺は重視すべき点かと思っております。

あと、3日間という日程自体、暑い名古屋でございましたけれども、一応、何とか3日間はこなせるだろう。ただ、年齢にもよりそうではあります。

最後に、これもほぼ一致した意見でございますが、今回、評価員だけではもちろんできないわけで、事務局の全面的なサポートがあって初めて可能だったということでもありますし、これから本評価実施にあたりましては、事務局体制の拡充、強化がさらに必要だろうというのが全評価員の一致した印象であったのではないかと考えています。

以上です。

【柏木委員長】 ありがとうございます。

それでは、江森事務局員から。

【江森事務局員】 はい。1点、先ほどの議論とつながることだと思います。資料40の3枚目以降をごらんいただきたいと思います。

私ども、トライアルでは教員審査という適格検査をしてまいりませんでした。本評価となりますとこれをやらねばならないということございまして、今般、愛知大学のご協力を得まして、教員個人調書作成要領以下にありますものを配付いたしまして、全部の専任教員の方に調書を出していただきました。読んでいただければわかりますが、後ろ3枚がこれに当たりますけれども、研究者教員については個人調書、教育調書、研究調書、実務家教員については個人調書、教育調書、それから実務調書と、それぞれ3種類お出しただいて、ただし、設置審にお出しいただいたものの写しでもよいし、それとともにそれ以降のものだけを追完していただいてもよいという形で出させていただきました。

愛知大学では、見事にすべての先生方そろえていただいたんですが、それをどう審査するかというところまで議論が回りませんで、とりあえず第3分野の担当の先生と、それから主査の先生でご検討いただいて、とりあえずここについては問題がないということで進んでおりますが、本評価以降これをどのように審査してまいるのか、また、たたき台を示して、次回の評価委員会でお示ししたいと思いますけれども、重要な課題ということで一つご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

【柏木委員長】 それでは、今の報告につきましてご意見ございますでしょうか。時間も迫っておりますので、特にということがなければ次に進ませていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

その次は、2006年度秋学期トライアル評価について、江森事務局員。

【江森事務局員】 恐れ入ります、資料39でございます。実はもう本評価が始まるので、トライアルは勘弁してほしいというのが事務局の本音でございますけれども、やはり本評価の前にトライアルをやってほしいというご要望がいくつかございまして、何らかの形でお応えをしないといけないということで、今年度後期に限ってのトライアルはこんなふうにさせていただいたらどうかという案が資料39でございます。

目的はここに書いてあるとおりですが、2のところで、基本的には本評価をお受けいただくことを前提とした学校に限らせていただくということでございます。

2の(2)、自己点検・評価報告書についてはすべての項目でお作りいただく。なぜかという、これはやはり学校にとっても本評価の準備だろうということで、すべての項目を自己点検いただくことをお願いしております。

評価対象の選定ですけれども、今までのように分野をあらかじめ区切ってスタートするのではなくて、事前検討会で評価員が自己点検・評価報告書その他の資料を見て、きちんと見たいところを2分野、あるいは3分野程度、直前に、現地調査の2週間前までに指定をして、その分野を中心に現地調査を行うということを考えております。

それから、(5)のところで、やはり評価報告書については、きちんと見てきた分野については今までとおりにきちんと書けるけれども、それ以外の分野については概括的な記載にとどめ、A、B、Cの評価も実際難しいのではないかという印象を今は持っているところでございます。

それから、守秘義務があることは当然ですけれども、例えば公表がないということも当然でございます。

きょう、これをご了解いただければ「(案)」を取って、確定とさせていただきたいと思っておりますが、3ページ目にあるのが実施予定校でございます。いずれも本評価のご契約を既にいただき、あるいはいただく途中でございますが、ぜひともトライアルをやってくださいというお願いでございますので、ここに関してこのようなやり方でよろしいかということです。

【柏木委員長】 よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

その次は評価基準の改訂及び事例集の作成について。

【持田事務局員】 事務局の持田からご説明させていただきます。

お送りしてある資料の24と25になります。法科大学院評価基準を改定いたしましたのに合わせてその解説も改定したものでございます。それと、もう一点、これまで皆さんにご意見をいただいていた事例集の取りまとめが終わりましたので、本日配付してございます。

解説のほうは、今、印刷に回しておるところでありますので、でき次第、皆様のところにお届けしたいと思っております。

もう一点、事例集に関連して、資料44、事例集については毎年新しい事例が集積してまいりますので、その編集及び分析作業が必要になってまいります。これに関連しまして、中央大学の佐藤信行先生、法情報調査などの分野を専門とされておりますが、事務局員または研究員の肩書で委嘱いただければということで提案させていただきます。

【柏木委員長】 ありがとうございます。

何かご意見等ございますでしょうか。ございませんか。ありがとうございます。

その次は、文科省委託研究報告書について。

【山本事務局長代行】 資料45でございます。

文科省から委託を受けました調査研究報告書の骨子でございますけれども、具体的には、先ほど持田からご紹介させていただきました、法科大学院における取り組み事例集、及び当財団の評価基準の解説を添付して文科省に提出させていただくことになります。

その報告書に入れる、評価分野ごとの主な問題、大きな問題について述べたものが資料45でございます。各分野で比較的大きな問題として議論されたことを掲げておりますので、いろいろご意見いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。こちらは、後日メール等でご意見いただきましたならば、それを含めた形で報告書を完成させたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

【柏木委員長】 ありがとうございます。

その次、アニュアルレポートの作成について、石井事務局次長。

【石井事務局次長】 資料42になります。アニュアルレポートというものを考えています。目的の一つ目は、認証評価に関する継続的な研究発表。ばらばらではなく毎年出すことによって使用価値も高まると考えています。その次は情報提供、3番目に評価報告書公表の一手段です。評価報告書はHPでは公表しますが、それだけで本当に十分なのかということで、アニュアルレポートという形で書面の形で公表することを考えています。

発行時期は年1回、毎年6月ごろですが、最初の頃については評価報告書が1年に1回だと膨大になる可能性があるので、年2回発行することもあるかもしれないと思っています。

配布先は、ここに書いてあるところですよ。

第1号の内容ですが、1つ目がABAの評価基準の翻訳、これは本日参加していただいております早田先生に翻訳いただきました。それから、トライアル評価の成果報告、先ほどの山本事務局長代行の文科省への報告がベースです。あとは、2月25日のシンポジウム、そういったものを考えてございます。時期としては9月か10月ぐらいを考えてございます。

【柏木委員長】 ありがとうございます。

それでは、最後に、評価員の選任につきまして、由岐事務局長から。

【由岐事務局長】 資料43のとおり、3名の先生を新たに評価員に選任させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【柏木委員長】 よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、大分時間が超過いたしてしまいまして、申しわけございませんでした。これで第11回評価委員会を終了したいと思います。お忙しいところご協力ありがとうございました。